

せいねんこうけん
知ってあんしん成年後見基本の「き」

障がいのある方、またその家族を支える制度について

"障がいがある私たちが社会人となって
親から独立するとき"
"時が過ぎて、親の私たちがこの世を去ったとき"

成年後見制度は、
どのように使えば、いいでしょうか。
そして、どのような効果も
もたらしてくれるのでしょうか。



2019年(令和元年)

11月16日(土)午後1時30分

開場予定時刻午後1時。終了予定時刻午後3時30分。

会 場：藤沢市役所本庁舎7階(7-1会議室)

講 師：弁護士 内嶋 順一 氏

予約制

市内在住または在勤の方

10月25日受付開始
先着60名様

お電話でお申し込みの方

0466(55)3055

受付時間：平日 午前9時～午後5時

「11月の講座に申し込みます」とお電話ください。

ファックスでお申し込みの方は下記をご記入の上

0466(55)3066にファックスください

お名前 _____ ご住所 _____

電話番号 _____ ファックス番号 _____

メールでお申込みの方は上記ファックス申込を参考にこちらまで→shakyo-anshin@shonanfujisawa.com

事務担当：藤沢市社会福祉協議会ふじさわあんしんセンター0466(55)3055

※当日はお電話がつながりません。ご予約、お問い合わせは前日までをお願いいたします。
※受付完了のご連絡は行いません。定員を超えた場合にのみご連絡をさせていただきます。